

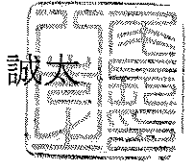
八 経 資 第 6 9 号

平成24年8月31日

八尾市廃棄物減量等推進審議会

会長 吉田 弘之 様

八尾市長 田中



家庭ごみの有料制の導入について（諮問）

本市では、貴審議会の答申を踏まえ策定いたしました「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の基本理念である「みんなでつくる環境にやさしい循環型都市『やお』」の実現に向けた各種施策を実践していくにあたり、環境行政にとって大きな分岐点を迎えているごみ焼却施設や最終処分施設の将来のあり方等を踏まえながら取り組んでいく必要があります。

とりわけ、本市のごみの焼却処理にあたって将来的に生じる新たな負担について、そのまま後世の世代にのみに負わせるのではなく、今の世代においてもできる限りの努力を果たすことで世代間の公平を図る必要があるものと認識しております。

このような状況の中で、環境施策の一層の充実と将来におけるさらなる展開に必要となる財源への活用、ごみ処理費用負担についての排出量に応じた負担の公平化や市民意識の向上、また、ごみの発生・排出抑制にもつながるといった観点から、家庭ごみの有料制の導入について検討の場を立ち上げ、議論を行うよう貴審議会からもご意見をいただいております。

つきましては、本市における家庭ごみの有料制の導入につきまして、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。